



近隣消防本部合同土砂埋没救助対応訓練の実施について

標記の件について、次のとおり近隣消防本部との合同訓練を実施します。

1 趣旨

消防組織法第39条の規定に基づき、大規模災害対応訓練施設を使用した土砂埋没救助対応訓練を近隣消防本部（大竹市消防本部，東広島市消防局，廿日市市消防本部，府中町消防本部，江田島市消防本部）と合同で実施し，土砂埋没救助における手技と知識を共有することで，災害発生時の対応力の向上及び他本部との連携の強化を図ります。

消防組織法第39条

市町村は，必要に応じ，消防に関し相互に応援するように努めなければならない。

2 訓練日時

令和6年5月14日（火），15日（水） 10：00～15：00

【予備日：令和6年5月16日（木），17日（金）】

3 参加消防本部

- (1) 呉市消防局
- (2) 大竹市消防本部
- (3) 東広島市消防局
- (4) 廿日市市消防本部（参観のみ）
- (5) 府中町消防本部
- (6) 江田島市消防本部

4 訓練実施場所

大規模災害対応訓練施設（呉市宮原13丁目2番29号）

5 訓練内容

土砂埋没救助対応訓練

土砂に関する基本的な知識を共有し，埋没した要救助者に掛かる土圧の解除方法，土留め作成要領等，各種手技を確認する。

6 その他

当日は，一般の参観はありません。